

学校屋内外運動場の利用について

校地内全面禁煙

1 体育館の使用について

- (1) 事前に学校へ借用申請を提出し、承認を得ることが必要です。許可は電話等でお知らせします。(一団体が長期にわたり、占有するような申請はできません。予約は、長くても1か月単位でお願いします。)
- (2) ミーティングルーム、体育館にある備品等を使用する場合は、その旨を申請書へ記載してください。
- (3) 体育館では、上履きを使用してください。
- (4) 体育館への出入りは、体育館玄関(体育館西側)を使用してください。(教室等のある校舎への出入りはできません。)
- (5) 体育館玄関の鍵は、学校(教頭)が管理しています。代表者(成人)が、学校職員が勤務している時間に鍵を直接取りに来てください。
※ 例えば、土・日など学校が休みの日に鍵の借用・返却はできませんので、平日に借りて、平日に返すこととなります。時間など電話等でご確認ください。
- (6) 使用後は、体育館、トイレ、その他の使用場所の清掃をお願いします。
- (7) ゴミは、お持ち帰りください。
- (8) 屋内での火気の使用はできませんので、コンロ等の持ち込みはしないでください。
- (9) 使用料は1時間500円(消費税相当額別)です。スポーツ少年団については、その半額となります。後日、町教育委員会より請求書が届きます。
- (10) 予約等が込み合う場合は、代表者間で調整をお願いすることがあります。
- (11) 施設、備品等を破損した場合は、速やかに学校へ連絡ください。

2 グラウンドの使用について

- (1) 事前に学校へ借用申請を提出し、承認を得ることが必要です。許可は電話等でお知らせします。(一団体が長期にわたり、占有するような申請はできません。)
- (2) 電源や散水栓を使用する場合は、その旨を申請書へ記載してください。
- (3) グラウンドでは、金属製スパイクのついたシューズを使用することはできません。また、雨等により土が緩んでいる状況下でのグラウンド使用はできません。
- (4) トイレは、プール東側のトイレを利用してください。(校舎内に入ることはできません。また、図書館トイレの使用もご遠慮ください。)
- (5) 使用後は、グラウンドの整備及びトイレの清掃をお願いいたします。
- (6) ゴミはお持ち帰りください。
- (7) 施設、備品等を破損した場合は、速やかに学校へ連絡ください。
- (8) 使用料は、発生しません。
- (9) 予約等が込み合う場合は、代表者間で調整をお願いすることがあります。

誰もが気持ちよく使用できるように、ルールを守って使用してください。尚、学校の行事が優先されますので、希望に沿えない場合もありますので、ご了承ください。

西川町立西川小学校

TEL 0237-85-0088 fax 0237-77-1234

別表

承認印	
-----	--

学校屋内運動場(体育館)使用許可申請

平成 年 月 日

西川町立西川小学校長 殿

申請者 住 所
TEL
氏 名

学校運動場使用条例及び同規則、その他規定遵守いたしますから、次のとおり使用を許可下さるよう申請します。

1 使用日時	平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
2 使用団体	
3 使用目的	
4 使用予定人数	児童・生徒 名 大人 名
5 その他	

※ 使用の	
使用時間	午前 時 分 ~ 午前 時 分 午後 時 分 ~ 午前 時 分
使用料	円

※印内は記入の必要はありません。

別表

承認印	
-----	--

学校屋 運動場(グラウンド)使用許可申請

平成 年 月 日

西川町立西川小学校長 殿

申請者 住 所
TEL
氏 名

学校運動場使用条例及び同規則、その他規定遵守いたしますから、次のとおり使用を許可下さるよう申請します。

1 使用日時	平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
2 使用団体	
3 使用目的	
4 使用予定人数	児童・生徒 名 大人 名
5 その他	

※ 使用の	
使用時間	午前 時 分 ~ 午前 時 分 午後 時 分 ~ 午前 時 分
使用料	0 円

※印内は記入の必要はありません。